

作業療法士・言語聴覚士 養成校の皆様

奨学金制度のご案内 ～西横浜国際総合病院～

当院では、作業療法士・言語聴覚士になるために努力しているあなたが、勉学に集中できるように「奨学金貸与制度」を設けています。

- 1、対象者：作業療法士または言語聴覚士養成校の在校生
- 2、貸与金額：年間 60 万円
- 3、貸与期間：最終学年の一年間
- 4、人数枠：各職種 3 名程
- 5、必要書類：①作業療法士・言語聴覚士奨学金貸与申請書
②履歴書
③在学証明書
④成績証明書
⑤健康診断書
- 6、免責年数：卒業後に貸与期間と同期間、当院に勤務した方は返済の必要はありません

お問い合わせ先

〒245-8560

横浜市戸塚区汲沢町56

採用企画室 石井

TEL：045-871-3048

E-mail: s-ishii@nishiyokohama.or.jp